

## 株式会社ときわを認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、株式会社ときわを、平成28年6月8日付けで認定しました。  
徳島県内では、くるとん取得企業が47社になりました(平成28年6月現在)。



認定通知書交付式を行いました



飯野労働局長（左）より認定通知書の交付を受ける株式会社ときわの高畑代表取締役社長



次世代認定マーク「くるとん」



左より飯野労働局長、株式会社ときわ 高畑代表取締役社長

### 株式会社ときわの取組の概要

1. 行動計画の期間 平成26年6月1日～平成28年5月31日までの2年間
2. 行動計画の目標
  - ① 男性の育児休業取得促進のための風土作りと計画期間中に男性1人以上が育児休業を取得すること。
  - ② 家族ふれあいイベントの実施。
3. 取組結果(上記2「行動計画の目標」について)
  - ① 平成27年9月、全社会議にて北欧の取組を説明し、資料を配布。男性の育児休業取得者3名。
  - ② 平成27年7月、家族ふれあいイベントを実施した。
4. その他の先進的取組
  - ① 育児のための所定外労働の制限制度及び子の看護休暇制度、育児短時間勤務制度について、対象者を小学校3年生までの子を養育する社員としている。
  - ② 子の看護休暇制度について、給与、賞与、定期昇給及び退職金の算定に当たっては、通常の勤務をしたものとみなしている。
  - ③ 育児短時間勤務制度の適用を受ける期間について、定期昇給、退職金の算定に当たっては、通常の勤務をしているものとみなしている。
  - ④ 育児サービスの利用費用助成制度がある。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や認定に関するお問い合わせは

徳島労働局雇用環境・均等室 Tel:088(652)2718